

第3章 基本方針

前章の課題をもとに、本計画の基本理念及び基本方針を次のとおり定めます。

1 基本理念

誰もが安心して住み続けられる、地域の暮らしを支える地域公共交通の実現

人口減少や少子高齢化が本格化し、さらには新型コロナウイルス感染症の影響でライフスタイルが変わり、地域公共交通を取り巻く環境が厳しさを増す中、その維持確保が難しくなっています。

しかしながら、どんなにライフスタイルが変わったとしても、移動はあらゆる社会生活を営む上で欠かすことのできないものです。マイカーがあれば、好きな時に好きな所へ行くことができますが、交通渋滞の深刻化や、地球環境への負荷の増大が懸念されるとともに、マイカーを持たない住民は、出かけること自体が困難にもなりかねません。誰もが安心して日常生活を送るためには、それを支える持続可能な地域公共交通をはじめとする地域の移動手段の維持・確保が引き続き必要となります。交通の利便性が高い場所には自然と人が集まり、賑わいが生まれ、この地域に「住んでみたい」という動機付けになります。

定住人口の増加を目指す本県にとって、宮城県に「住んでよかった」と思えるよう、この基本理念をもとに、県民、交通事業者、市町村、国等と連携・協働して施策を推進していきます。

2 交通の将来像

(1) 本計画で目指す交通の将来像

基本理念を具現するため、施策を推進する各主体が将来のイメージを共有しながら施策を推進できるよう、本計画で目指す「交通の将来像」を次のとおりとします。

- ① まちづくりと連携し、地域の実情に即した地域の移動手段の維持や充実が図られ、誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けられる社会が実現しています。
- ② 行政や交通事業者、地域住民、NPO、企業など各主体が、分野や既存の枠組を超えて連携し、地域の移動手段を協働して支え、まちづくり活動の担い手を育てていく体制が整っています。
- ③ 交通施設のバリアフリー化やユニバーサルデザイン¹⁴化などの整備が図られ、誰もが円滑に移動し、社会参加できる環境が実現しています。

(2) 「新・宮城の将来ビジョン」における交通の将来像

「新・宮城の将来ビジョン」（2021年～2030年）において、公共交通に関する取組は、次のように示されています。

取組 14 「暮らし続けられる安全安心な地域の形成」

【目指す宮城の姿】

公共交通の確保に加え、様々な移動手段が活用されることで、地域内における住民の利便性が確保されているだけでなく、県外を含めた地域間の交流が活発に行われています。

【実現に向けた方向性】

交通事業者等と連携した地域交通の維持に加え、民間活力等を活用し、あらゆる人が通勤や通学、日常生活などに利用しやすい、地域に適した柔軟な移動手段の普及と地域公共交通ネットワークの形成を支援します。

3 基本方針

本計画の基本理念に基づき、本県の地域公共交通の課題を解決し、目指すべき将来像の実現を図るため、次の基本方針にしたがって施策を推進していきます。

方針1 安心して生活できる持続可能な地域公共交通ネットワークの構築

人口減少、少子高齢化がさらに進展することを見据え、コミュニティ機能や生活サービス機能を併せ持つ交通拠点の整備など、まちの賑わい創出を含めたまちづくりや地域活性化の取組と連動しながら、マイカーに過度に依存することのないようライフスタイルを見直し、鉄道、バス、タクシー、マイカー等の様々な交通手段を相互補完的に組み合わせることにより、広域的な移動と地域内の移動との利便性を高め、効率的で持続可能性の高い地域公共交通ネットワークを構築することで、あらゆる住民が移動に困らずに安心して生活できるよう取り組んでいきます。

方針2 地域交通の活性化のための連携と協働

地域の交通事業者においては、慢性的な赤字や運転士不足等から、交通事業者や行政機関のみで今の地域の移動手段を維持することは困難な状況にあります。地域住民が自らの地域の交通を守り、育てていく意識を醸成するとともに、通学、買い物弱者対策に加え、観光等の関係する分野の施策との連携や、限りある交通資源を総動員し、先進的な事例も参考としながら、民間企業、地域で活動しているNPO、住民組織やボランティア等と協働しながら、地域にとって必要な地域交通の構築に取り組んでいきます。

方針3 安全で安心な交通環境の整備

交通施設のバリアフリー化を推進し、鉄道やバス等の利用環境を整備することにより、高齢者等が外出しやすい環境を作り出すほか、輸送の安全を図り、時代に即した外出したくなる支援と合わせてハード・ソフトの両面から、安全で安心な交通環境の整備を推進します。